

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
九州大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 6
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 11

II. 「改善を要する点」についての改善状況【該当無し】

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 学士課程 ①全学教育 ○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	1) 学士課程 ②学部専攻教育 ○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	2) 大学院課程 ○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	3) 教育の成果・効果の検証 ○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 学士課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	1) 学士課程 ②教育課程に関する基本方針 ○高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系性を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	1) 学士課程 ③教育方法に関する基本方針 ○全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	1) 学士課程 ④成績評価に関する基本方針 ○科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	2) 大学院課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	2) 大学院課程 ②教育課程に関する基本方針 ○新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	2) 大学院課程 ③教育方法に関する基本方針 ○教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	2) 大学院課程 ④成績評価に関する基本方針 ○授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。 ○学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 教員組織編成に関する基本方針 ○柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。 ○全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 教育環境の整備に関する基本方針 ○効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 教員の質の向上及び改善に関する基本方針 ○全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。 ○全学 FD (ファカルティ・ディベロップメント) 組織を充実させるとともに部局 FD 組織との有機的連携を図る。 ○教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針 ○附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	5) 学内共同教育に関する基本方針 ○全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 学生への学習支援に関する基本方針 ○学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 学生への生活支援等に関する基本方針 ○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 学生への就職活動支援に関する基本方針 ○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	<p>1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針</p> <p>○新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。</p> <p>○人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。</p> <p>○国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。</p> <p>○基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 4	(107)個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。		<p>本学では、個人や部局の垣根を越えた新科学領域への展開を目指す研究を推進しており、これまでに、グローバル COE プログラムに 5 拠点が採択されている（別添資料 1-4-1、p1）。特に、平成 20、21 年度に「学際、複合、新領域」分野で 2 拠点（「新炭素資源学」、「自然共生社会を拓くアジア保全生態学」）が採択されたことは、中期計画の大きな進展と成果を示している。</p> <p>また、最適な創薬、診断、治療の実現に向け「研究開発から臨床試験までを一貫して行う日本唯一のオープンイノベーション推進のための中核拠点」を目指し「先端融合医療創成センター」を、経産省からの補助金 12 億円を得て設置した（別添資料 1-4-2、p1）。</p> <p>さらに、戦略的教育研究拠点（Q-Stars）として設置した「水素利用技術研究センター」を「水素エネルギー国際研究センター」へと発展的に改組するとともに、工学府に「水素エネルギーシステム専攻」を設置し、高度な人材育成を視野に入れた水素エネルギーの研究拠点としての活動を開始した（別添資料 1-4-3、p1）。</p>
小項目番号	小項目 2	小項目	<p>2) 成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <p>○知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。</p> <p>○社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ○研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 研究者の配置方針 ○大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。 ○4 重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。 ○卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。 ○新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。 ○若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	(123) 学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。		平成 20 年度に役員会の下に置く分科会において「5 年目評価 10 年以内組織見直し」（別添資料 1-1-1、p2）によるヒアリングを全ての教育研究組織について実施した。平成 21 年度には、その評価結果への各部局の対応状況について再度ヒアリングにより聴取した。 総長は、ヒアリングでの結果を踏まえ各部局毎の最終的な評価結果を取りまとめ、各部局は、それぞれの結果に基づいた組織改編等の検討を開始している（別添資料 1-1-2、p2）。 システム情報科学研究院、生体防御医学研究所、水素エネルギー国際研究センター、感性融合デザインセンターなどは、ヒアリングにおける意見交換や評価結果を基に、既に組織改編を実施したほか、応用力学研究所、鉄鋼リサーチセンター、特殊廃液処理施設などは平成 22 年度の組織改編に向けて検討を行い、平成 22 年度の組織改編を決定するなどの効果も表れている。

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 研究環境の整備に関する基本方針 ○全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。 ○国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。 ○教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。 ○研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。 ○研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ○知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 ○部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。 ○全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。 ○長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-3	(145) 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。		全学的な体制の下で、部局の研究活動を総括する階層的評価システムとして、平成 20 年度に本学独自の「5 年目評価 10 年以内組織見直し」(別添資料 1-1-1、p2) による評価を実施した。 本制度では、総長をはじめ役員等を中心に、研究院・研究所・学内センター等全ての研究組織について、将来構想及びその実現に向けた組織改編計画等のヒアリングによる点検・評価を行った。 ヒアリングの際の意見交換や評価結果を契機として、既に一部の部局では組織改編等を実施するなど、大学と部局の対話に基づく点検・評価とそれに基づく将来構想策定に成果を挙げている。 本制度では、中期目標期間(6 年間)の 5 年目に学内の全組織について継続的に点検・評価を実施することとしており、組織の自律的な変革を促し研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立したものである。

計画 4-5	(147) 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。	平成 20 年度に役員会の下に置く分科会において「5 年目評価 10 年以内組織見直し」(別添資料 1-1-1、p2) によるヒアリングを全ての教育研究組織について実施した。平成 21 年度には、その評価結果への各部署の対応状況について再度ヒアリングにより聴取した。 総長は、ヒアリングでの結果を踏まえ各部署毎の最終的な評価結果を取りまとめ、各部署は、それぞれの結果に基づいた組織改編等の検討を開始している(別添資料 1-1-2、p2)。 本制度では、中期目標期間(6 年間)の 5 年目に学内の全組織について継続的に点検・評価を実施し、その後 5 年以内に評価結果を踏まえた組織の再編を行うという改革サイクルを確立したものである。
計画 4-6	(148) 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。	平成 20 年度に役員会の下に置く分科会において「5 年目評価 10 年以内組織見直し」(別添資料 1-1-1、p2) によるヒアリングを全ての教育研究組織について実施した。平成 21 年度には、その評価結果への各部署の対応状況について再度ヒアリングにより聴取した。 総長は、ヒアリングでの結果を踏まえ各部署毎の最終的な評価結果を取りまとめ、各部署は、それぞれの結果に基づいた組織改編等の検討を開始している(別添資料 1-1-2、p2)。 システム情報科学研究所、生体防御医学研究所、水素エネルギー国際研究センター、感性融合デザインセンターなどは、ヒアリングにおける意見交換や評価結果を基に、既に組織改編を実施したほか、応用力学研究所、鉄鋼リサーチセンター、特殊廃液処理施設などは平成 22 年度の組織改編に向けて検討を行い、平成 22 年度の組織改編を決定するなどの効果も表れている。

小項目番号	小項目 5	小項目	5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ○全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5-8	(156) システム L S I の応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。		九州大学システム L S I 研究センターは、平成 21 年度よりバングラデシュのグラミン銀行と共同で IC カード式電子通帳の実証実験を開始した(別添資料 5-8-1、p3)。この事業に対しては、JETRO(日本貿易振興機構)からの 7,000 万円の研究助成が行われた。 また、継続的な省エネルギーシステム L S I 技術の研究が評価され、当センターの教員が平成 21 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した(別添資料 5-8-2、p3)。 さらに、「九州大学システム L S I 設計人材養成プログラム(QUBE)」により、継続して社会人技術者の高度な人材育成及び学会発表等を行ってきたことが高く評価され、「組込みシステムシンポジウム(ESS2009)」において「実践報告優秀賞」を受賞した(別添資料 5-8-3、p3)。

計画 5-11	(159) 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。	<p>超伝導システム科学研究センターは、超伝導理工学を先端的に研究する組織である。平成 16 年度から 19 年度にかけては、特に①超伝導エネルギー技術の開発、②先端計測技術への応用、③超伝導物質の探求の 3 つを重視し、研究体制や研究環境を組織的に整備しつつ各分野での研究を進めてきた。</p> <p>その結果、①については各種 NEDO プロジェクト事業の分担推進機関、②と③についてはそれぞれ JST 戦略的イノベーション創出推進事業 (平成 21 年) 及び JST 戦略的創造研究推進事業 (平成 20 年) のプロジェクトマネージャーとして採択されるに至った (別添資料 5-11-1、p4)。</p> <p>このような研究基盤の整備とともに、先端的な研究組織として研究成果の共有を主体的に促進するため、超伝導科学の分野で世界的に著名な学会 (ISEC2009) を主催した。</p> <p>これらの成果は、19 年度までの体制や環境の整備が平成 20、21 年度に大きく結実したものである。</p>
---------	--	--

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 社会連携に関する基本方針 ○教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	1) 社会連携に関する基本方針 ①教育における社会との連携・協力に関する基本方針 ○社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。 ○教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。 ○青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。 ○大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。 ○大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。 ○地域の公私立大学等との連携を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	1) 社会連携に関する基本方針 ②研究における社会との連携・協力に関する基本方針 ○地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	1) 社会連携に関する基本方針 ③産学連携推進についての基本方針 ○ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。 ○産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	1) 社会連携に関する基本方針 ④利益相反に関する基本方針 ○産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	2) 国際交流・協力に関する基本方針 ○国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	2) 国際交流・協力に関する基本方針 ①戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針 ○戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。 ○外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	2) 国際交流・協力に関する基本方針 ②外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針 ○教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	2) 国際交流・協力に関する基本方針 ③教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 ○国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。 ○拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	2) 国際交流・協力に関する基本方針 ④開発途上国に対する協力事業に関する基本方針 ○アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。